

伊奈町総務建設産業常任委員会

令和6年6月7日（金曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和6年6月7日（金）

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会 午前 9時00分
・休憩 午前 9時01分
・再開 午前 9時59分
・休憩 午前 10時06分
・再開 午前 10時07分
・休憩 午前 10時21分
・再開 午前 10時22分
・休憩 午前 10時39分
・再開 午前 10時39分
・休憩 午前 10時51分
・再開 午前 10時51分
・休憩 午前 10時54分
・再開 午前 11時02分
◎閉会 午前 11時03分

4. 出席委員名

委員長 武藤倫雄

副委員長 大野興一

委員 川内雅人、木俣美千代、高橋まゆみ、大沢淳、佐藤弘一、青木久男

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 森田範仁 局長補佐 沼田美由紀

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 秋葉宏和

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 秋山雄一、くらし産業統括監 久木正、健康福祉統括監 増田喜一、都市建設統括監 中本雅博、会計管理者 鳥海博、教育次長 小林薫子、企画課長 澤田勝、企画課主幹 猪俣範綱、総務課長 高山睦男、危機管理課長 矢部剛、税務課長 久木良子、収税課長 野口則晃、住民課長

細田富美子、子育て支援課長 大塚健司、健康増進課長 白坂清美、土木課
長 細田力、学校教育課長 新田隆、生涯学習課長 濱野邦光

開会 午前 9時00分

○武藤倫雄委員長 おはようございます。

ただいまから総務建設産業常任委員会を開会します。

本日、町民の方から本委員会を傍聴したい旨の申出は、今のところありません。伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 異議なしと認め、許可することに決定します。

ここで、当委員会に付託された案件の審査に入る前に休憩し、関係する現地の視察を行います。

これより休憩します。

休憩 午前 9時01分

再開 午前 9時59分

○武藤倫雄委員長 それでは、休憩を解いて会議を開きます。

初めに、大島町長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日は、総務建設産業常任委員会、開会をいただきまして、ありがとうございます。

開会前に、第2調整池のところを見ていただきましたが、約1万1,000平米、1町、1反の田んぼ、非常に広いなと改めて思いました。あそこはいつも水がたまっているところで、なかなか水が抜けないなと思っております。そういう意味では、これからお話があるかもしれませんが、水を抜くのは結構大変だなと改めて思ったところでもあります。

さて、産業の一つでもあります農業ですが、今、本当に盛んで、5月になりますと、梨の花つけから、そしてブドウの花切りから、そして今、田植が最中でして、ようやく伊奈町も南から田植が始まって、北が一番最後になります。ちょうど、今週あたりに植えるのは一番最後になるかと思えますけれども、極めて大変重要な産業の一つであります農業が、今、盛んに行われているなと改めて田んぼを見て思ったところでもあります。

さて、今日は、総務建設産業常任委員会に付託しております議案は4件ございますので、

十分審議を賜りまして、全議案とも承認、可決いただきますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○武藤倫雄委員長 当委員会に付託されました案件は、議案4件であります。これらの議案を一括議題といたします。

なお、本会議における提案説明並びに自宅での審査期間もありましたので、直ちに質疑に入ります。

それでは、第31号議案 令和6年度伊奈町一般会計補正予算（第2号）の所管事項について質疑を行います。

4ページの第2表地方債補正、7ページから8ページまでの歳入全般について質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 歳入についてお伺ひいたします。

今出しているんですけども、歳入のページが出てこない。

デジタル田園都市国家構想交付金というのが歳入として掲載されております。これは、一昨年と昨年、そして今年で3年目、伊奈町もお付き合いをしていると言っちゃ、語弊がありますけれども、交付金をいただいているんですね。それで、令和4年度の交付金がどのくらいでしたか、たしか昨年は7,000万ですか、その前が350万でしたか。今回52万、大分控えめに申請したわけなんですけれども、こういうものは、もう少し国が地方自治体の独自の考えで申請すれば認めるよと言っているんですけども、今回52万ほどしか申請しなかったという、もったいないなという気持ちでお伺ひするんですけども、どうしてそんな少なくして申請したのか、お伺ひいたします。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 今回のこのデジタル田園都市国家構想交付金についてでございますが、町が実施したい事業として今回上げさせていただいたものでございます。今回のデジタル田園都市国家構想のこのコンビニ交付に関わるもの以外につきましては、予定しているものがございませんでしたので、今回はこの事業のみということで申請をさせていただきました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうすると、昨年と一昨年みたいに、例えば昨年は土木費でGISの補助金というので7,000万ほど、町が半分、半分ですから、あれですけども、その前が、ちよっ

と間違っていたらごめんなさい、350万ほどだったと思うんですね。そういうようなほうの使い道というのは今回はできなかつたんですか。それとも、いや、そんな必要はないという判断だったのか、伺います。

○武藤倫雄委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 国からいろいろとメニューが提示されるのですけれども、その中で、伊奈町で2分の1の負担をして実施する事業ということで、いろいろ精査させていただいた中で、まず一番先に取りかかるべきだろうということで、今回上げさせていただいたというものでございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員、よろしいですか。

青木委員。

○青木久男委員 そうしましたら、その使い道は、また後の歳出でお伺いさせていただきます。ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

続いて、歳出に対する質疑に入ります。

9ページの第2款総務費について質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 志久駅バリアフリー化事業で、エレベーターの設置計画についてご説明をお願いします。

もう一つは、当初予算に計上できなかった理由をお願いします。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 志久駅のエレベーター設置について、スケジュールですけれども、

令和5年度に志久駅周辺の道路と、あとエレベーター設置に関する基本調査を実施いたしました。それを受けて、今年度、これは既にもう発注して事業を行っておりますけれども、志久駅の周辺道路の詳細設計業務委託、そして今回、補正で上げさせていただいておりますエレベーターの設置の詳細業務委託、こちらを令和6年度に実施させていただきたいと思っております。

そして、令和7年度に、今年度、工事費が出てきますので、そちらを計上させていただいて、7年度に道路とエレベーター両方の工事、こちらを実施するというような予定でございます。そして、令和8年度、こちらにエレベーターの供用開始、そういうような形のスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

そして、もう一点、当初予算に計上しなかった理由というところでございますけれども、令和5年度に実施いたしました志久駅のエレベーターの基本調査業務委託の中で、エレベーターの設置の位置、そのあたりを検討したところですが、関係機関との協議に少し時間を要してしまったところがありまして、結果的に設置の場所というのが確定したのが1月末というような時期になってしまったため、当初予算のタイミングでは計上することができずに、6月補正という形になったものでございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 令和7年度中に供用を開始できない理由を教えてください。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 令和7年度中ということでございますけれども、令和6年度に、今、志久駅周辺道路の再整備に係る業務委託を出しております。こちらの設計が上がってくるのが恐らく今年の秋口ぐらいになってしまいますので、こちらについても時期的に難しいかなと。

エレベーターの詳細の設計についても、これから現地の詳細設計と、あと関係機関との詳しい協議がこれから進みますので、令和7年度に設置という形が、時期的にも、工期的にも少し難しいかなというのは考えてございます。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 設置は、令和8年度なんですか。

○武藤倫雄委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 エレベーターの供用開始については、8年度当初には供用開始ができるような形で事業を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 いえ、設置の時期についての再確認の質問でございますが。

○矢部 剛危機管理課長 設置の時期ですね。設置については、7年度の後半になると思えますけれども、恐らく3月ぐらいには工事は完了して、8年度当初に供用開始というような形の流れになると思います。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 9ページ、先ほど話がありましたコンビニ交付サービス導入事業、徴税費でございます。先ほどの話で52万ほどということで、これは国の交付金、半分、半分の事業だと理解しております。

それで、後の手数料条例にも関係してくるのかと思うんですけれども、コンビニで新たに追加するものがあるので、システムの変更かなと思うんですけれども、そこら辺、もう少し詳しくお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 今回、補正で計上させていただいておりますコンビニ交付サービス導入事業でございますが、合計で105万6,000円ということで、先ほど委員おっしゃられました52万2,000円が、約2分の1ということで交付金として入ってまいります。

内容といたしましては、今、既に実施済みの住民票、印鑑登録証明書、これに追加して、税証明書をコンビニで交付できるように準備を進めるものでございます。税証明書といいますのは、証明書の名称としては、所得・（非）課税証明書というものになっておりまして、内容としては、個人の所得ですとか住民税額、扶養状況などを証明する書類になっております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 それを追加するについてのシステムの改修かなと思うんですけれども、こういうここに盛られている事業費ですけれども、こういうものはどういうところにかかるんで

しょうか。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 支払い先ということでしょうか。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 ごめんなさい。どのようなことをして、何を支払うのかということです。お願いします。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 まず、委託料に関しましては、コンビニ交付導入サービス委託料、この88万円というものが大きいものになりますが、これはデータ構築ですとか工程試験、それから実店舗試験、そういったものが委託料の費用となっております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 これは、協力してくれる、いわゆるコンビニの数に応じた金額なんですか。それとも、それに関係なく、どこかの1か所でもってそういう操作をするための委託料なのか、伺います。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 コンビニの数に限らず、導入に係る費用ということで、ベンダー側に支払う金額となっております。

そのほかにも支払い先といたしましては、手数料につきましては、証明書発行手数料ということで、地方公共団体情報システム機構というものがあまして、いわゆるJ-LISと呼ばれるものですが、そちらに支払う手数料といたしまして、1万円の計上をしております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 電子証明書と言いますけれども、分かりやすく言えば納税証明書というか、課税証明、あるいは所得証明と、そういうことで、それは今3つ挙げましたけれども、別々のものなんですか。それとも、同じものなんですか。言い方が違うけれども。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 こちらの証明書は一体的になっているものでして、例えば非課税の方は、税額がゼロということで非課税証明書の代わりになります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

12ページから22ページまでの給与費明細書、地方債調書について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

第31号議案のうち、所管事項に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第31号議案 令和6年度伊奈町一般会計補正予算（第2号）のうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立全員です。

よって、第31号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第33号議案 伊奈町手数料条例の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 先ほどに続いて、また質問いたします。

コンビニ交付というのは大変便利なわけですし、役場まで来なくても、出張所も伊奈町はありますけれども、あるいは遠くにいても、印鑑証明だの住民票が取れるということで、大変ありがたい制度なんですね。

今まではその2つしかなかったんですけれども、この間の予算特別委員会のときにも、も

う少し追加したらどうだと、他市の例もあることだしということで、上尾市なんか5つほどあるんですね。今、伊奈町は2つですけれども、今度、この議案が通れば3つになるわけですね。納税証明書が付け加えられたというようないきさつでございます。

それで、調べましたら、200円がコンビニで50円安くなるということで、とてもありがたいんですけども、これは近隣ではまちまちのような気がするんですけども、どうなんでしょう。安いほうだと思うんですけども、もっと安いところがあるのかもしれないんですけども、どのように把握しておるか、お伺いいたします。

○武藤倫雄委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 近隣の状況につきましては、窓口交付とコンビニ交付、差をつけていないところもございますし、差をつけているところもございます。例えば上尾市なんかですと、窓口交付とコンビニ交付一緒です。200円という金額になっております。桶川市につきましても、窓口交付とコンビニ交付、同じく150円ということになっています。北本市と鴻巣市につきましては、差を設けておりまして、窓口交付につきましては、北本市は300円、コンビニ交付につきましては150円、鴻巣市につきましては、窓口が400円、コンビニ交付が300円といった状況になっております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 伊奈町は頑張っておるなというような感じですね。伊奈町より安いところはないみたいですね、今のところね。分かりませんがね、ないと思います。

それで、もう一つ、ついでに、この際、いわゆる3月の議会でもって、全国的にそうですけれども、3月1日から戸籍謄本が本籍地に関係なく、どこの役所、役場でも取れるようになったということがございます。これの戸籍謄本や抄本の取得というのは、いろいろ制約があるかもしれませんが、先ほどの話、上尾市ばかり出して申し訳ないですけども、取れるようになっております、もう既に。とっくにですね、3月からじゃなくて。

伊奈町もどうでしょう、今というわけにいきませんが、近いうちに戸籍謄本、抄本等もコンビニで取れるというような体制を取っていただければ、またありがたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

住民課長。

○細田富美子住民課長 委員おっしゃるとおり、コンビニ交付というものは、住民の方にとっても、利便性を考えたときに、とてもよいサービスだということは認識しております。担当課としましても、今後、導入に向けた検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 よろしくお願いいいたします。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○武藤倫雄委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第33号議案 伊奈町手数料条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○武藤倫雄委員長 起立全員です。

よって、第33号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第37号議案 工事請負契約の締結について（第2調整池浚渫工事）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 まず、先ほどの視察で配っていただいた資料の平面図に書かれている数字なんですが、これは海拔ということでしょうか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 そちらの施工面積につきましては、池の底面の面積を示したものでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 海拔かどうか、高度の表記の質問になります。

○細田 力土木課長 こちらの図面につきましては、標高については記載はしてございません。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 例えば調整池の中の6.66とか、それから道路の11点幾つとかといった数字は、何の数字なのでしょう。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 まず、11.47という数字につきましては、道路面の標高を示したものでございます。その周りに小さい数字で記載されているものにつきましては、同じく標高を示したものでございますので、場所によっては6.73メートルとかといった表記があるかと思うのですが、その辺が一番泥が多く堆積している部分でございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 先ほども説明があったんですが、最も高い位置の標高ではなく、底面からの高さ、それから平均を教えてください。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 一番高いところの高さにつきましては、底面から73センチになるかと思っております。

○武藤倫雄委員長 続けてどうぞ。

○細田 力土木課長 失礼しました。平均の高さなんですが、こちらをならした場合には、平均では41センチの高さとなります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今回の設計価格の積算の項目について、大きなものについて金額と、それか

らできれば割合も教えてください。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 今回の工事におきまして、値段が高いものになるのですが、こちらは河川土工というものでございまして、内容としましては、掘削、運搬、それから残土の処分というものが含まれております。こちらが、処分量で4,600立方メートル、金額が2億129万7,564円、こちら設計の金額になるのですが、これで考えますと、設計金額のおよそ7割ぐらいを占めるような形になるかと思えます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 残りの3割のうち、一番大きいものを1つ教えてください。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 そちらにつきましては、仮設工になります。仮設の水路を造ったりですとか、あとフェンスを撤去したり、そういった作業に係る費用になるものが1,010万924円という金額になります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、土砂の運搬先、処分先を教えてください。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 処分先につきましては、北本県土管内で数社ございます。伊奈町にもございますし、桶川市にもございますし、北本市にもございます。

こちらの処分先につきましては、業者が、この後どこに持っていくかということを検討して、持っていくような形になるかと思えます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 1号調整池のとき、残土の運搬先が変わって費用が高くなった経緯があったんですが、その点について、今後の見通しをご説明をお願いします。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 今回の残土の処分につきましては、採用している単価が汚泥というもので設計をしております。昨年度につきましては、普通の改良した土を一般の残土として処分をしておりますので、今回の場合は汚泥というものになっておりますので、特に大幅に変え

ることができないのかなと思っております。中間処分場とかを持っている業者でないと処分できないものになりますので、特に変更は厳しいのかなと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 では、安くも高くもならないだろうということだと理解します。

最後に、前回の1号調整池のときは、この契約の議案はいつの議会に提出されましたか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 9月議会になります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今回、早まった理由を教えてください。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 今回につきましては、処分先を決めたりするのに時間がかかるということもございまして、早めに発注させていただいたものでございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

木俣委員。

○木俣美千代委員 大きなお金が動きますけれども、今回このような工事をすることで、水害被害がどのぐらい軽減されるという想定をしているか、教えてください。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 今回の工事を実施することによりまして、当初の機能回復ということになりますので、約40年近くしゅんせつをしていなかったというところが本来の機能を取り戻せるという形で、その分については効果が十分発揮されるものと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。ありがとうございます。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほど現地で頂きました平面図で、先ほども委員から話がありました等高線みたいなものがあるんですね。これ、大変な調査をしているんだなという印象があるんですけ

れども、ここまでする必要があるのかというようなことを、疑問に思ったんですけれども、これは何か機械的なレーザー光線とか、GPSみたいな、そういうもので測っているんでしょうか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 今回の測量設計におきましては、数量を出す際に船で人力により、深さを物差しみたいな、そういったメジャーで測って、数量を出したという形になります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 これはもう既に去年の契約の話ですから、とやかく言うあれじゃないですけれども、何かもう少し今風の測量をしたほうが、私は経費的にもいいのかなと思うんですね。

今、測量の現場を見させてもらいましたらば、赤外線ですか、それで建物の前と後ろに赤外線を受ける人と発する人がいれば、その建物の厚みというんでしょうかね、10メートル、20メートルぐらい、そういうのを全部測れるというようなこともありましたんで、そういうことも今度検討していただきたいと。どうせ掘っちゃうんですから、この等高線を大切に取っておくんじゃないんで、もう処分してしまうんですから、これは10か所ぐらい、役場の職員が泥の深さを測って、ならして平均でこのぐらいあるというようなことで、契約の受注者に納得してもらおうというような形もあるかと思うんで、次の機会があったときには、そういうことも参考にしていただきたいと思います。

それで、今回の入札でございます。入札参加者は手元にあるんですけれども、記録に残す必要があるので、入札参加者と落札者、落札率をお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 今回の入札参加業者数につきましては、4業者でございます。入札した業者につきましては、3業者でございます。落札率は、94.46%でございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員、よろしいですか。

○青木久男委員 はい。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

大野副委員長。

○大野興一副委員長 大変広大な敷地面積がありますが、この調整池を有効的に利用できるような、そういうことは考えられますか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 調整池の上部利用につきましては、企業から提案を受けた際に、その内容等を審査して、今後、それが大丈夫なのかどうかということで検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 分かりました。

ついででなんですが、やはりこの前、第1調整池のときも、自然環境というか、その保護をした状態でこれを使っていくというか、利用していく方法などは考えておりますか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 それは、土を利用するということになるのでしょうか。

○武藤倫雄委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 土ということではなくて、今、見てみますと、鳥がいたり、コイがいたりとか、そういう状態がありますが、そういう自然環境を保護していくというのも、これからの社会では非常に重要なことかなと考えていますが、そのあたりはどうでしょうか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 現在は、今のまま使い続けるということで考えております。

以上です。

○大野興一副委員長 分かりました。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

○大野興一副委員長 はい。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 すみません、今、書いていて質問を失念しました。

第1調整池と第2調整池の工事完了した年をお願いします。どちらも40年ぐらいという話だったんですけども、第2調整池のほうが幾らか新しいのかなと常識的に考えますけれども。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 第1調整池につきましては、平成8年に完了したということなんですが、第2調整池につきましては記録がございませんので、先ほど現場でお話させていただいたの

は、ポンプ施設につきまして、昭和61年に完了しましたということでお話をさせていただきました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 ちょっと分かんないんですけども、第2調整池の完成した時期はいつなんですか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 第2調整池の池自体は、いつできたかというはっきりした記録が残っておりませんでしたので、池を造った後に、排水機場を造ったのですが、そちらが完成したのが昭和61年度ということでお話をさせていただきました。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 第2調整池のほうが古いんですか。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 第2調整池のほうが古いと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 普通は順番ですけども、大きい、広いとか、あるいはどういうわけなんだかよく分かりませんが、何かそのいきさつ分かる人いたらお願いします。

○武藤倫雄委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時39分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

土木課長。

○細田 力土木課長 調整池の番号なんですけれども、必ずしも番号が小さいほうが先にできたということではなく、計画上、第1、第2という名称をつけて、それがどちらが先にやるかというのは、そのときの区画整理等の進捗状況によるのかなと思います。

ですから、今回につきましては、第1調整池よりも第2調整池のほうが先に工事が行われたということになるかなと思います。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 そういうことであるという答弁を承りました。

それで、もう一点、先ほど委員から、広大な面積の有効利用というような話がありました。私はそれを聞くんじゃないんですけれども、やはり去年9月の第1調整池の工事と、今回の工事と、どうしても比較してしまうんですね。1億2,000万ほどが今年の第1調整池の工事費、今回はここに計上されておりますように、3億2,000万ですか、3,000万近くということなんですけれども、単純に3倍になっている。単純に3倍になったんですけれども、その3倍になった理由は、いろいろあると思うんですけれども、主な理由をお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 そちらにつきましては、土工という部分、掘削、運搬、処分というところの金額が、まず第1調整池につきましては、変更時の設計の金額のベースになるんですが、7,930立方メートルを処分するに当たり、1億248万1,579円という金額がかかっております。今回の第2調整池につきましては、4,600立方メートルの土砂を処分するに当たり、こちらでも設計時の金額となるのですが、2億129万7,564円という金額がかかっております。

これを単純に1立方メートルの単価に置き換えますと、第1調整池が1万2,920円、第2調整池が4万3,760円という金額で、3倍以上費用がかかっているという形になります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 ですから、何でそんなに3倍になるのかということを知っている。最初の話です。私が言ったのは、3倍になると、それは分かったんですよ。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 そちらにつきましては、まず掘削の作業に使う機械が違うというところがあります。第1調整池の場合は、バックホーという一般的な掘削の機械を用いて掘削ができたんですが、今回、第2調整池につきましては、強力吸引車という、いわゆるバキュームカーと言われるもので汚泥を吸引する。そちらの金額が大幅に違うということと、それから残土の処分費、こちらが今回汚泥の処分という形になりますので、そちらの金額が、第1調整池のときは8,400円で処分できたんですが、今回は1万3,000円という金額で処分費を計上

しております。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 大まかにいうと2つの要因があったということですね。

第1調整池は、汚泥扱いではなかったんですか。同じような、私は排出土だと思うんですけども。

○武藤倫雄委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 第1調整池の残土処分につきましては、一般の土として使えるような形に改良したものを処分しましたので、普通の一般的な残土処分費ということになります。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 了解しました。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

総務課長。

○高山睦男総務課長 先ほど青木委員の質問で、落札率を私のほうで説明させていただいたんですが、先ほど94.46%と私申し上げたんですが、正しくは94.48%でございました。大変申し訳ありませんでした。

○武藤倫雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第37号議案 工事請負契約の締結について（第2調整池浚渫工事）について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○武藤倫雄委員長 起立全員です。

よって、第37号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第38号議案 工事請負契約の締結について（町道第7号線舗装打ち替え工事）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 先ほどと同じように、入札参加者、応札業者、町内外別、そして落札率をお願いいたします。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 入札参加業者数につきましては、6者でございます。実際、入札された業者につきましては、5者でございます。上尾市の業者が1者、伊奈町の業者が4者でございます。落札率は、96.14%でございます。

以上です。

○武藤倫雄委員長 青木委員、よろしいですか。

青木委員。

○青木久男委員 今年の、これは1期、2期と分ければ、今回は2期工事ですけれども、今年の1期工事の落札率が95.4%だったかなと思うんですけれども、今回96.1%、少しこっちは高くなっているんですけれども、大体このぐらいですと、同じ町内のほぼ同じ時期にする工事としては、データの差がポイント幾つかというんですから、妥当かなと思うんですけれども、いかがですか。

○武藤倫雄委員長 青木委員、今の質問は落札率への評価ということでよろしいですか。

○青木久男委員 はい。

○武藤倫雄委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 落札率が妥当かどうかということでよろしいですか。

落札率につきましては、妥当だと考えております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 妥当でないと言ってしまうのがないし、もう契約ですからね。ただ、99点幾つなんていうんですと、妥当じゃないかなと私は思うんですよ。

それで、大体どうなんでしょうか。県から来られた方がおられるんで、県はこういうよう

な入札というのは幾つぐらいなのでしょう。できましたら、委員長、お願いします。

○武藤倫雄委員長 副町長、回答できますか。

○秋葉宏和副町長 手元に資料がないので、何ともお答えしづらいのですが、妥当かということについては、基本的にいろいろ資材の高騰とかもありますものですから、1年単位で上がったたり下がったりというのはあるのかなど。先ほどの95と96の点については、そういう状況も反映してのことなのかなど思っております。

県だから、妥当性をもう少し厳密に見ているということではなくて、基本的な考え方は一緒に、厳格にやっているものと理解しております。

○武藤倫雄委員長 青木委員。

○青木久男委員 落札率は安けりゃいいというもんでもないしということで、私もどこがおかしいとかいう気持ちはございませんので。

ただ、こういうような落札率というの、内外ですね。内外というのは町内外、あるいは県の動向とかというのもよく調べておくといいかなと思う。老婆心ながら申し上げております。ありがとうございました。

○武藤倫雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○武藤倫雄委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第38号議案 工事請負契約の締結について（町道第7号線舗装打ち替え工事）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○武藤倫雄委員長 起立全員です。

よって、第38号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務建設産業常任委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

ここで、執行部の退席をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時51分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、協議事項その他に移ります。

議題は、所管事務調査についてとなります。局長より説明をお願いいたします。

○森田範仁事務局長 お手元のタブレットに、常任委員会の視察先の一覧、今、お飛ばしいたします。届いたでしょうか。

これが、過去の視察先をまとめたものとなっております、令和2年、3年につきましては、コロナ等の関係で実際行っていないのかなというところで記載はございません。

そして、例年、秋口に視察を行っているところがございますが、今度は9月以降のスケジュール表をお飛ばしいたします。お待ちください。届きましたでしょうか。

例年10月が多いんですけども、9月から12月までの予定表、飛ばさせていただいております。そして、網かけで9月、10月について網がかかっているところについては、町の公用バスの委託先が繁忙期であったり、バスの配車が難しいというご連絡をいただいている関係で、網かけの部分は難しいんですが、それ以外のところで、委員各位において視察先の方面であったり、テーマですね、そういったところをご決定をお願いしたいと思っております。

総務建産産業常任委員会の決定を受けて、来週月曜日の文教民生常任委員会の視察日程にも関わってくるかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○武藤倫雄委員長 この議論の進め方なんですが、1回休憩して、その間でのほうがよろしいですかね。

では、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時02分

○武藤倫雄委員長 休憩を解いて会議を開きます。

所管事務調査について、皆様からいただいたご意見を基に、まず日程は、11月5日火曜日、11月6日水曜日、11月7日木曜日の間で行うことといたします。

テーマに関しましては、農業振興に係ることとして、事務局に選定をお願いすることといたしました。

ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員長 異議ないものと認め、そのようにお願いいたします。

ほかに、委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○武藤倫雄委員長 よろしいですかね。

閉会の前に、副委員長より挨拶をお願いいたします。

○大野興一副委員長 大変、慎重審議をありがとうございました。

以上で終わりにしたいと思います。

○武藤倫雄委員長 以上で閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

閉会 午前11時03分